

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果

採取場所	1号機原子炉建屋 原子炉ウエル上部 南側		1号機原子炉建屋 原子炉ウエル上部 北西側		1号機原子炉建屋 原子炉ウエル上部 北側		1号機原子炉建屋 機器ハッチオペフロ階		②告示濃度限度* (Bq/cm ³)
試料採取日時刻	2020年7月1日 9:15~9:45		2020年7月1日 10:15~10:45		2020年7月1日 10:55~11:25		2020年7月1日 8:30~9:00		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 ^{※1} (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 ^{※1} (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 ^{※1} (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 ^{※2} (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	5.6E-07	0.00	2.6E-07	0.00	5.7E-07	0.00	ND	-	3E-03

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度)

※1 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※2 試料濃度は、粒子状のみ。

※ O. O E - O とは、O. O × 1 0^{-O} と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載
検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm³、Cs-134が約9E-8Bq/cm³、Cs-137が約9E-8Bq/cm³

粒子状のI-131が約2E-7Bq/cm³、Cs-134が約1E-7Bq/cm³、Cs-137が約1E-7Bq/cm³

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

※ 測定対象外の項目は「-」と記す。

福島第一原子力発電所 2号機原子炉建屋排気設備における空气中放射性物質の核種分析結果(1/2)

採取場所	2号機 原子炉建屋排気設備入口		2号機 原子炉建屋排気設備出口		②告示濃度限度* (Bq/cm ³)
試料採取日時時刻	2020年7月6日 6:34~8:34		2020年7月6日 6:43~8:43		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	1.4E-06	0.00	ND	-	3E-03

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10^{-〇}と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm³、Cs-134が約1E-7Bq/cm³、Cs-137が約1E-7Bq/cm³

粒子状のI-131が約2E-7Bq/cm³、Cs-134が約2E-7Bq/cm³、Cs-137が約9E-8Bq/cm³

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 2号機原子炉建屋排気設備における空气中放射性物質の核種分析結果(2/2)

採取場所	2号機 原子炉建屋排気設備入口		2号機 原子炉建屋排気設備出口		②告示濃度限度* (Bq/cm ³)
試料採取日時時刻	2020年7月21日 9:30~10:30		2020年7月21日 9:41~10:41		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	2.5E-06	0.00	ND	-	3E-03

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10^{-〇}と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm³、Cs-134が約1E-7Bq/cm³、Cs-137が約8E-8Bq/cm³

粒子状のI-131が約4E-7Bq/cm³、Cs-134が約3E-7Bq/cm³、Cs-137が約1E-7Bq/cm³

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 3号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<1/2>

採取場所	3号機原子炉建屋上部 (原子炉上南側)		3号機原子炉建屋上部 (機器ハッチ開口部)		②告示濃度限度* (Bq/cm ³)
試料採取日時刻	2020年7月14日 10:08~10:38		2020年7月14日 9:45~10:45		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	1.5E-06	0.00	5.8E-07	0.00	3E-03

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10^{-〇}と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm³、Cs-134が約8E-8Bq/cm³、Cs-137が約8E-8Bq/cm³

粒子状のI-131が約3E-7Bq/cm³、Cs-134が約3E-7Bq/cm³

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 3号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<2/2>

採取場所	3号機 燃料取出し用カバー 排気設備出口		3号機 燃料取出し用カバー 排気設備入口		②告示濃度限度* (Bq/cm ³)
試料採取日時刻	2020年7月14日 9:41~12:41		2020年7月14日 9:50~12:50		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	_※1	-	_※1	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	1.7E-07	0.00	3E-03

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10^{-〇}と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm³、Cs-134が約1E-7Bq/cm³、Cs-137が約1E-7Bq/cm³

粒子状のI-131が約7E-8Bq/cm³、Cs-134が約1E-7Bq/cm³、Cs-137が約1E-7Bq/cm³

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

※1 I-131捕集フィルターに気体が通過していないことを確認したため、「-」(欠測)に訂正。

(確認日：2024年7月4日、訂正日：2024年10月29日)

福島第一原子力発電所 4号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果

採取場所	4号機 燃料取出し用カバー 排気設備出口		4号機原子炉建屋 (SFP近傍)		4号機原子炉建屋 (チェンジング近傍)		4号機 燃料取出し用カバー 排気設備入口		②告示濃度限度* (Bq/cm ³)
試料採取日時刻	2020年7月10日 8:59~11:59		2020年7月10日 9:17~10:17		2020年7月10日 5:23~6:23		2020年7月10日 6:24~7:24		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 ^{※1} (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 ^{※1} (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 ^{※2} (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 ^{※2} (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	3E-03

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度)

※1 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※2 試料濃度は、粒子状のみ。

※ O、OE-Oとは、O、O×10^{-O}と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約1E-7Bq/cm³、Cs-134が約1E-7Bq/cm³、Cs-137が約1E-7Bq/cm³

粒子状のI-131が約2E-7Bq/cm³、Cs-134が約1E-7Bq/cm³、Cs-137が約1E-7Bq/cm³

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 1号機原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリング結果

採取場所	1号機原子炉格納容器ガス管理システム出口			
試料形態	粒子状フィルタ		チャコールフィルタ	
試料採取日時刻	2020年7月20日 9:12~9:52		2020年7月20日 9:12~9:52	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm ³)	検出限界濃度 (Bq/cm ³)	試料濃度 (Bq/cm ³)	検出限界濃度 (Bq/cm ³)
I-131 (約8日)	ND	9.0E-07	ND	8.9E-07
Cs-134 (約2年)	ND	1.2E-06	ND	1.0E-06
Cs-137 (約30年)	ND	1.2E-06	ND	9.5E-07

- ※ 0.0E-0とは、0.0×10⁻⁰と同じ意味である。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
本サンプリングは、セシウムおよびヨウ素の核種分析結果を対象としている。
- ※ 測定対象外の項目は「-」と記す。

福島第一原子力発電所 2号機原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリング結果

採取場所	2号機原子炉格納容器ガス管理システム出口			
試料形態	粒子状フィルタ		チャコールフィルタ	
試料採取日時刻	2020年7月3日 8:45~8:55		2020年7月3日 8:55~9:25	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm ³)	検出限界濃度 (Bq/cm ³)	試料濃度 (Bq/cm ³)	検出限界濃度 (Bq/cm ³)
I-131 (約8日)	ND	8.3E-07	ND	9.7E-07
Cs-134 (約2年)	ND	1.2E-06	ND	1.3E-06
Cs-137 (約30年)	ND	9.3E-07	ND	8.8E-07

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10^{-〇}と同じ意味である。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
本サンプリングは、セシウムおよびヨウ素の核種分析結果を対象としている。

※ 測定対象外の項目は「-」と記す。

福島第一原子力発電所 3号機原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリング結果

採取場所	3号機原子炉格納容器ガス管理システム出口			
試料形態	粒子状フィルタ		チャコールフィルタ	
試料採取日時刻	2020年7月17日 8:53~9:03		2020年7月17日 9:03~9:33	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/cm ³)	検出限界濃度 (Bq/cm ³)	試料濃度 (Bq/cm ³)	検出限界濃度 (Bq/cm ³)
I-131 (約8日)	ND	5.5E-07	ND	9.4E-07
Cs-134 (約2年)	ND	1.1E-06	ND	1.5E-06
Cs-137 (約30年)	ND	9.5E-07	ND	1.2E-06

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10^{-〇}と同じ意味である。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
本サンプリングは、セシウムおよびヨウ素の核種分析結果を対象としている。

※ 測定対象外の項目は「-」と記す。

福島第一原子力発電所 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果<1/4>

採取場所	1号機タービン建屋開口部 (タービン建屋大物搬入口)		2号機タービン建屋開口部 (タービン建屋大物搬入口)		3号機タービン建屋開口部 (タービン建屋大物搬入口)		②告示濃度限度* (Bq/cm ³)
試料採取日時刻	2020年7月12日 7:02~8:02						
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-					1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-					2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-					3E-03

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空气中的濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ O.OE-Oとは、O.O×10^{-O}と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm³、Cs-134が約4E-6Bq/cm³、Cs-137が約4E-6Bq/cm³

粒子状のI-131が約9E-7Bq/cm³、Cs-134が約1E-6Bq/cm³、Cs-137が約9E-7Bq/cm³

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果<2/4>

採取場所	1号機廃棄物処理建屋 (西側開口部)		2号機廃棄物処理建屋 (西側開口部)		3号機廃棄物処理建屋 (西側開口部)		②告示濃度限度* (Bq/cm ³)
試料採取日時	2020年7月12日 6:50~7:50		2020年7月12日 6:50~7:50		2020年7月12日 6:57~7:57		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	ND	-	3E-03

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10^{-〇}と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm³、Cs-134が約5E-6Bq/cm³、Cs-137が約4E-6Bq/cm³

粒子状のI-131が約1E-6Bq/cm³、Cs-134が約1E-6Bq/cm³、Cs-137が約1E-6Bq/cm³

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果<3/4>

採取場所	4号機廃棄物処理建屋 (北西側開口部)		4号機原子炉建屋開口部 (原子炉建屋大物搬入口)		プロセス主建屋 (4階大物搬入口)		②告示濃度限度* (Bq/cm ³)
試料採取日時刻	2020年7月12日 8:28~9:28		2020年7月12日 8:28~9:28		2020年7月12日 8:20~9:20		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	ND	-	3E-03

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空气中の濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10^{-〇}と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm³、Cs-134が約6E-6Bq/cm³、Cs-137が約6E-6Bq/cm³

粒子状のI-131が約1E-6Bq/cm³、Cs-134が約1E-6Bq/cm³、Cs-137が約1E-6Bq/cm³

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 建屋開口部における空气中放射性物質の核種分析結果<4/4>

採取場所	焼却工作建屋開口部 (南西側開口部)		サイトバンカ建屋開口部 (サイトバンカ建屋大物搬入口)		/		②告示濃度限度* (Bq/cm ³)
	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
試料採取日時刻	2020年7月12日 8:15~9:15		2020年7月12日 8:20~9:20		/		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	/	/	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	/	/	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	/	/	3E-03

* 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第四欄：放射線業務従事者の呼吸する空气中的濃度限度)

※ 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

※ O.OE-Oとは、O.O×10^{-O}と同じ意味である。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm³、Cs-134が約5E-6Bq/cm³、Cs-137が約4E-6Bq/cm³

粒子状のI-131が約2E-6Bq/cm³、Cs-134が約1E-6Bq/cm³、Cs-137が約1E-6Bq/cm³

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。